

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號四第 卷五十四第

行發日一月十年二十和昭

## 論叢

新刻天工開物及支那工業管闕……………法學博士 財部 靜治  
 資金とその量定……………經濟學博士 小島 昌太郎  
 貨幣本質に關する若干の問題……………文學博士 高田 保馬

## 時論

原料統制と輸入統制……………經濟學博士 谷口 吉彦

## 研究

ケインズの『一般理論』に關する諸問題……………經濟學士 柴田 敬  
 チェルゴの租稅論……………經濟學士 島 恭彦  
 再保險學說の發展……………經濟學士 佐波 宣平

## 說苑

ナチスに於ける國民共同體の理論……………經濟學士 中川 與之助  
 移住統計法……………經濟學士 青盛 和雄  
 大都市近郊の農村……………經濟學士 田 杉 競

## 附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

# 大都市近郊の農村

大阪府農村における財政經濟事情

田 杉 競

## 一 序 言

都市の發達の著しいことは都市に於ける人口の増加と富の集中とに明らかに見ることを得る。例へば都市の全國に占むる割合は、人口において大正九年一八%より昭和十年三三%に増加し、又六大都市の第三種所得額は昭和元年の二九・九%より昭和八年四五・一%に急増してゐる。之によつて農村は各種の影響をうける懸隔甚しきに至つて地方財政調整交付金制度の根本的なる理由を形づくるのであるが、一方都市に近接せる農村もかゝる都市の發達から少からざる變化をうけてゐる。都市の近郊なるが故に或は都市勤勞者の住宅地域となり、或は都市への特殊物資供給地となり、かくて都市への依存の程度を加へてゆくのである。近畿地方でいへば阪神間の町村は前者の例であり、大阪府

大都市近郊の農村

下の農村は概ね後者の一例として擧げ得るであらう。

大阪府は地形上、平野若くは丘陵地多く、大部分は農村としての色彩が強い。然し今や大阪府及び堺市・岸和田市の發達の結果種々なる方面に變化を遂げつゝある。こゝには都市近郊農村の一例として大阪府下の九ヶ村を選び、その經濟及び財政狀態を考察したい。調査せる村は農村・山村・漁村より夫々三個をとり、何れも特に富裕にもあらず、特に貧困にもあらず、中位のものとして認められる。而して實地調査に重きを置き、且經濟狀態と財政狀態との關聯を重視せんとするものである。村名、位置、人口及び主産業次の如し。

村 名	位 置	人口	主産業
三島郡三箇牧村	大阪平野の東北部	三、三三	純農業
南河内郡喜志村	同平野の東南部	二、六五	純農業
南河内郡河内村	大阪府東南端に近き丘陵地	九、七	純農業
北河内郡豐野村	大阪平野の東端	二、五四	農業多少の林産
三島郡見山村	北部の山間	一、六〇	林業工業
豐能郡東能勢村	同上	二、二〇	林業工業
泉南郡西島取村	南部海岸	二、四六	漁業工業

第四十五卷 五八三 第四號 一四三

1) 國勢調査の結果による。  
 2) 汐見三郎、地方財政調整指數 (經濟論叢、第40卷、第2號、46頁)。  
 3) 汐見三郎、地方財政の不均衡とその對策 (經濟論叢、第40卷、第4號) 其他。  
 4) 以下統計にて特に出所を示さざるは村役場にて調査せるもの。  
 5) 昭和十年國勢調査報告による。

大都市近郊の農村

泉南郡深日村 同上 三、〇七四 漁業工業

泉南郡多奈川村 同上 三、八六〇 漁業工業

二、經濟狀態の特徴

大都市に極めて近接せる地域、即ち外周部は多數の

都市勤勞者の住宅と工場を有することが多いが、茲に調査せる諸村は何れもそれより稍々遠く、多少の通勤者を有するが、村民の大部分は農業・漁業等に従事する。先づ昭和九年における各村の生産額を示せば第一表の如くである。

第一表 (單位圓)

	農耕産	蠶繭産	畜産	林産	水産	鑛産	工業	合計
三箇牧村	三〇一、八六三	—	一三、三三三	—	三、三八三	—	二、五三三	三〇〇、〇九二
喜志村	一四七、一八〇	—	四、二三四	—	一、七〇九	七五七	九五、八二五	二四九、七〇二
河内村	六二、五七三	—	九二六	—	—	—	三〇〇	七〇、九三二
豊野村	一三四、三九	—	一五、三九九	—	一、五八四	—	九、九四九	三三、〇九一
見山村	一一一、二六九	—	三、〇〇八	—	八三三	—	二六七、三五六	四〇九、九六一
東能勢村	一三〇、九二六	—	一、五九九	—	三九六	—	一七〇、七三四	三三三、九九四
西鳥取村	六〇、八六六	—	一、六七八	—	九、八六〇	—	一、〇八五、八〇〇	一、三六、七三三
深日村	七三、〇三三	—	三、九六八	—	一〇一、四〇一	—	七、一三六	四〇一、二五二
多奈川村	七七、五八八	—	四、〇七七	—	八、五八三	—	三〇六、三〇六	四九七、二九六

始めの四ヶ村は農産物が全生産額の半ば以上を占める農村であるが、他の村は工産物・林産物・水産物が多い。こゝに都市近郊農村の第一の特徴が存するのである。即ち生産が多種に互ることである。見山村・東能

勢村は山間の平地を利用する農業を生業とし乍ら、工業が最大の生産額を占めてゐる。又西鳥取村・深日村・多奈川村は何れも大阪灣に沿ふ漁村であり乍ら、漁業專業者は必ずしも多くなく、漁獲高もさほど大でな

い。むしろ最大の生産額を擧げてゐるのは工業である。純農村たる喜志村さへ三八%の工産物を擧げてゐる。由來我國の農村は人口多くして土地が狭小、且細分されてゐるため努力過剰であり、土地の特に肥沃ならざる限り之を利用すべき途を見出さざるを得ない。大阪府に於て養蠶業が發達しなかつたのは、種々なる理由によるであらうが、一には他に有利なる過剰努力を利用する方法があつたからであらう。上述の諸村の工産物を見るに、見山村は土地高く寒冷なるため、冬期寒天の製造を行ふ。昭和十年従業戸數三十四戸、年生産額は二十七萬四千圓に達してゐる。之がため要する労働者中、約二百人は本村及び隣村より、約三百人は他府縣より之を求めゐる。その資本主は村民と都市の間屋と相半ばする状態であるが、然し村民の得る勞銀は現金収入の極めて大なる部分を占めてゐる。東能勢村も稍小規模乍ら大體同様である。西鳥取村は泉南郡の他村と同様織布工場を有し、年八十萬圓以上の生産額をあげてゐるが、使用する職工約二百三十人は大部分村民

大都市近郊の農村

である。これら工場は大阪纖維工業地帯の一角を占め、原料・製品共に全く都市大工場に依存してゐる。多奈川と深日村の工業は製瓦にして、その發生古く優良なる品質を謳はれてゐる。産額は昭和十年兩村夫々約三十萬圓及び二十萬圓に達する。喜志村における工業は光珠（南洋土人の裝飾用となるもの）・メリヤス・藤製品・金網等を生産する、所謂農村工業的色彩強きものである。何れも少數の職工を使用する小工場にして、作業の一部は家庭内に材料を持ち歸つて行ひ得る。村民が經營せるものゝ外、大阪市より工場を誘致せるものもある。かくしてこれら各村の工業には農家の副業たるものあり、專業たるものあり、又村民の經營するものあり、大阪市の資本主・問屋の經營するものあり、更に原料・氣候等の條件をその地に負ふ特産物の生産たるあり、然らざるものあり、すべてが都市近郊なるが故に發展せるものとは斷じ難い。けれども資本及び販路の點よりいへばこれら工業の多くが都市の近接に負ふところは決して少くない。

6) 東畑精一、日本農業の展開過程、10, 356 頁。  
 7) 以下の數字は各村の村勢要覽又は經濟更生計畫書による。  
 8) この場合村民は賃仕事をなすわけである。熟練せる技術はむしろ他府縣より來る労働者に俟つ。

第二に、純農村及び他の諸村における農業も亦多角形經營を行へることが注目し値する。米麥作の外、蔬菜果實・花卉類の栽培が多いことは言ふ迄もない(第二表參照<sup>9)</sup>)。大阪市に對する蔬菜及び果實供給地としては勿論西日本の廣範圍及び東日本の一部さへ含まれ、交通の發展と共に遠隔地が競争力を有するに至つてゐる。

けれども近郊の蔬菜は概ね村毎に集荷し、トラツク又は自働三輪車にて市場へ出すことを得るが故に種々の點で有利である。唯市場があまりに近くして各自の勞働を以ても出荷し得るため、屢々、中央市場よりも郊外

第二表 大阪府農産物價額 (單位千圓)

年次	食用 農産物		園藝農産物		工業農産物		其他共計	
	米	麥	果實	蔬菜花卉	其他共計	其他共計	其他共計	
大正十四年	四三、六二四	八七九、四八八	二、七三七	九九九	七三三	六二、八六九		
昭和五年	三三、九三三	一、九三三	三、三二七	九三三	一、三三三	四〇、〇〇〇		
昭和十年	二九、四〇〇	二、四四四	一、一七四	三、〇〇八	八、三七一	三、五〇六	三、三七〇	

市場へ出荷する數量が多い。此の點の統制に稍々困難を感じてゐるやうである。更に見山村・東能勢村・河内村の如き山間部は稍々涼冷なる氣候を利用して最近は

蔬菜の抑制栽培<sup>10)</sup>を奨勵し、着々成功を収めつゝある。三箇牧村に於ては菜種・西瓜等の外、冬期うどの軟化栽培を行ひ、年々五千圓近き産額をあげてゐる。これらの特殊なる栽培法は多量の勞力と技術とを要するけれども、生産物が高價に賣れるを以て過剩なる勞力の利用法としては相當有利なるものである。

第三に、近郊農村における一特色は勞働者及び俸給生活者の多きことであり、之が村民の現金収入に大きな部分を占める。村内の工場に働くものは前述の通りである。その外府下農村の中、南部を除く鐵道沿線は比較的短時間に大阪市へ到達し得るため都市への通勤者が増加する。粗雑なる調査であるが各村の通勤者は概算次の如くである。

豊野村 一五〇 喜志村 七〇 西鳥取村 九〇

その他調査外の諸村にて大阪市及びその他の都市に特に近きところでは通勤職工が多數に上つてゐることは想像に難くない。かくの如き現金収入の重要視すべきは、それが屢々、所得階級の隆替を來すことさへあ

9) 東畑精一、前掲書、187—190頁參照。  
 10) 上掲せる村の外、三島郡、南河内郡、泉南郡、泉北郡の山間部諸村に行はれてゐる。トマト、菠薐草、豌豆等を主とする。

るのを指摘すれば足るであらう。即ち工場その他へ通勤せる者ある家がやがて純農家よりも資産を積むに至ることがあるのである。<sup>11)</sup> 都市より遠ざかるに従ひ、通勤者よりも出稼が増加すべき筈であるが、調査せる諸村中には河内村に五六十名があるのみ、比較的少いと言ふことができる。勿論出稼は村内に勞力利用の途少き村、殊に山間の村に多い。<sup>12)</sup>

以上の如き諸特徴は都市への接近に負ふところが少くない。要約すれば(一)經營者と資本主を得るに便であり、(二)商人の活動が入り込み易く、且販路を求むるに容易であり、(三)交通の便が市場への運搬と通勤とを利するのである。これら諸理由から一般に都市に接近せる村においては、産業構成が多角的となり、農民の經濟生活も従つて多角的となる。農村の産業構成が複雑になることは一般に自給經濟より離れて貨幣經濟へ深く入り込むことに外ならない。<sup>13)</sup> 然し乍ら之によりて農民の生活が豊かになるや否やは別問題である。山間の出稼多き村にては概ねかゝる勞働收入によつても

得るところは決して多くない。大阪府の農村においては一般的に見て農村經濟の多角形化によつて農民は相當良好なる收入を得てゐると見て誤らないであらう。何よりもその高き生活程度が之を證明する。都市に近きが故に一般に勞銀の水準は高い。之が農業勞働にも影響してその收入を高くするのである。尤も一面、工業に於ても農業においてもその生産費を高めることに依つて、地方の生産地に對し、競争上不利な状態に立たしめる危険がある。

### 三 財政状態の概観

都市近郊農村の財政状態は一般に良好と言ひ得る。大阪府の農村はその經濟生活に於て大阪市といふ大都市の恩恵をうけて居り、従つて村財政は之を反映して概して豊かである。先づ經費の側を見るに第三表の如くである(昭和九年度)。

### 第三表 (單位圓)

11) 姫路市外の飾磨郡谷外村、大津市に近き野洲郡河西村の如きはその例を見る。  
12) 例へば兵庫縣裏日本側の諸村。美方郡熊次村の例につきは拙稿、山村の財政經濟事情(財政、第2卷、第9號、88頁)。安田辰馬、但馬出稼母地帯の山村事情(社會政策時報、第204號)参照。  
13) 東如精一、日本農業の展開過程、42、62—67頁(この意味における畑作農業の意義が重視されてゐる)。

	教育費	土木費	衛生費	勸業費	社會事業費	役場費	其他
三箇牧村	一五、五九	四	六七	三、三三	一〇	五、六八	六四
喜志村	八、九八	四	六八	三	二、九七	五、五九	二、七〇
河内村	四、五七	五、七五七	三	一、三七一	二	三、〇九	二、〇六七
豊野村	一〇、六一	—	七三	一〇四	七五	五、四四	一、二二
見山村	一〇、〇〇	五、四九八	八	一、三六	五、七四	五、七三	一、〇〇
東能勢村	一〇、五三	七、五四	七、九八一	一、一九	一、三九八	六、六七	三、〇〇
西鳥取村	九、五六	五、三三	五、〇三	三、七	—	五、八九	九〇
深日村	一八、六七	三、四四	一三〇	—	—	四、九八	二、五〇
多奈川村	一五、七四	七、六〇	一、七五	—	四、九七	七、六八	二、四八
大阪府町村合計 <sup>14)</sup>	四、八九、八四四	一、〇八、三三三	一、〇〇、〇七七	二、九〇、四九八	二、四七、六六	二、二四、八四	三、〇三、八三
同上百分比	三、七	八、一	八、〇	二、三	一、九	二、六五	一、五、三

教育費が経費の最大部分を占めてゐることは何れの農村においても共通のところである。然しこれら調査農村においては阪神間の町村に見る如き著しい人口増加なきため、學童増加による教育費の急激な膨脹を見ることはない。大阪府において稍々特色と見らるべきは土木費の大なることである。土木事業は防波堤工事の如きもあるが、多くは道路の改修である。又その他の経費に於ても屢々積極的なること上掲數字の示す如く

である。教育費の経費に占むる割合は全國町村において昭和九年三九・八%であるが、大阪府農村には土木費大なるため前者が屢々三〇%前後となつてゐる。而して教育費に對しては勿論國庫下渡金その他の補助金收入があるが、土木費等に對しても相當の府補助金が交付されてゐる。之がため相當積極的に事業を行へるにも拘らず、町村特別税たる戸數割の負擔も後述の如くさして高くない。即ち府下農村は富裕なりと雖も

14) 昭和十年大阪府統計書、905—907頁。

全く自力を以てかゝる事業を行ふのではなくして、大阪市に集中せる富力の一部が府税収入を通じてこれら農村を潤すものと見なければならぬ。換言すれば、府下農村の財政は一は經濟生活の豊かなるに依るが、そればかりでなく直接に財政的経路を通じて大阪市及

第四表 (單位圓、括弧内は經費總額に對する百分比)

村名	經費總額	村稅收入	國庫下渡金	其他補助金 <sup>15)</sup>
三箇牧村	一五、〇五四	一三、九六(五五・七)	四、三六一(二七・四)	一、四七三(一五・八)
喜志村	一七、八四〇	一〇、一三三(五七・三)	三、四四五(一九・三)	一、四三七(八・〇)
河内村	一六、八三三	五、〇三三(二九・八)	二、三九一(一四・三)	四、〇〇一(四・九)
豊野村	一八、二六〇	一一、四七六(六二・六)	四、一七五(二三・八)	一、九〇〇(一〇・〇)
見山村	三〇、五一	九、一八四(三〇・〇)	二、〇八四(六・八)	四、九九(一六・三)
東能勢村	三、二〇〇	一四、八三七(三六・八)	三、八五七(一〇・〇)	六、九七六(二一・三)
西鳥取村	三、八一	二、四〇〇(四二・五)	二、八六二(一〇・六)	三、七三三(四・〇)
深日村	元、二四九	三、八八〇(四七・四)	四、四六五(一五・三)	二、三三六(七・九)
多奈川村	四、七五八	三、一七四(三四・一)	六、九七七(一五・五)	七、八七〇(一七・五)
大阪府町村合計 <sup>16)</sup>	三、八元、〇六	五、〇一〇、二四三(九・〇)	一、三九、五七二(九・六)	一、〇四五、二八五(八・一)

大なる土木事業を行つてゐない三箇牧村・喜志村・豊野村の如きにあつては村稅收入は五〇—六〇%を占めてゐるが、其他の村に於ては三〇—四〇%に過ぎない。然し國庫下渡金、其他補助金收入が特定收入として存

び附近の富力によつて豊かなるを得るのである。即ち實質的に、小規模なる(二府縣内の)財政調整交付金をうけてゐるものとも見得る。昭和九年度各村の収入を見るに次の第四表の如し。

するから村財政が窮乏してゐるといふわけではない。國庫下渡金の教育費に對する比率は最高五二・二%(河内村)、四四・二%(多奈川村)があるが、他は多く三〇%前後である。

15) 交付金、國庫補助金、府補助金、獎勵金のすべてを含む。  
 16) 昭和十年大阪府統計書、904—905頁。町村債収入が約五割を占めてゐる。但し調査せる村にては深日村を除き、他は殆どない。

かくして村財政は村民の經濟狀態の良好なると大阪市の富力に均霑するにより比較的窮乏してゐない。轉じて村民の租稅負擔を見るもさして重くない。市を除きたる大阪府民の一戸當租稅負擔は昭和九年度五十七圓二十二錢にして全國町村平均五十三圓三十五錢に比して僅かに高い。然しその内譯を見るととき寧ろ大多數の府民は軽い負擔を課せられてゐるに過ぎないことを知る。即ち最もよく富力を現はす直接國稅の負擔額二十二圓六錢(全國町村十一圓七十五錢)が高いのであつて、町村稅においては二十三圓九十一錢(同上二十四圓六十七錢)と僅かに低く、府稅においては十一圓二十四錢(同上十六圓九十二錢)と著しく低い<sup>17)</sup>。この府稅の低いのが大阪市の富力の反映に外ならない<sup>18)</sup>。又直接國稅負擔額を一〇〇として他の稅の大いさを見るも、大阪府町村にては府稅五〇・九、町村稅一〇・八・三、合計二五九・三となり、地方稅を直接國稅の一・六倍負擔してゐることになる。全國町村の府稅一四三・九、町村稅二〇九・九、合計四五三・八に比して遙かに低い。特に

府稅の低いことは著しいものがある。直接國稅は言ふ迄もなく全國同一稅率であるから、若し之を以て經濟力に應ずる租稅なりとすれば、大阪府民は經濟力に比して比較的軽い負擔で濟んでゐるといへるのである<sup>19)</sup>。唯然し個々の村について見れば一概にかく云ふことを得ない。第五表を見よ(昭和九年度)。

第五表 (單位圓、括弧内は直接國稅を一〇〇としたる割合)

直接國稅	府稅	町村稅	合	計戸數割一戸當
三箇牧村 八、九五	八、九五	三、八九	三、八七(三五)	一・三九
喜志村 二、五七	四、一七	一〇、三三	一七、〇〇(六五)	一・五九
河内村 九、五三	一、二〇	五、〇三	七、七三(七五)	一・八二
豐野村 三、〇九	四、三〇	一、四七	八、八六(六九)	一・三五
見山村 三、三三	三、二〇	九、八四	一五、七七(四七)	一・六七
東能勢村 二、九三	三、六五	一、八七	三、四四(七六)	一・三三
西鳥取村 四、七九	四、二〇	一、四〇	三、四九(四八)	一・五二
深日村 二、四七	三、四七	一、八〇	一、七七(八七)	一・二六
多奈川村 三、三三	三、七四	二、五二	三、三三(九四)	一・三四

これらの村の中、國稅額の大なることより見て比較的經濟力大なるは三箇牧村・見山村・西鳥取村であり、多奈川村・深日村・河内村・東能勢村においては國稅少

17) 主稅局第六十二回統計年報書、699、702頁。  
 18) 府稅課率を見るに、地租附加稅は本稅I圓につき59錢にして東京府に次いで低く、特別地稅は賃賃價格I圓につきI錢、所得稅附加稅は本稅I圓につき24錢にして全國最低、營業收益稅附加稅も最低に近い(昭和九年度地方財政概要、53頁)。家屋稅についてはむしろ賃賃價格の調査方法が問題である(沙見三郎、家屋稅移管問題、經濟論叢、第43卷、第3號)。

く町村税が大なる數字を示してゐる。しかもこれら諸村においては戸數割が稍々高い。多奈川村・河内村に對して昭和十一年度臨時町村財政補給金が支給せられたのもその村税負擔を軽減するためであつた。然し乍ら戸數割稍々高しといふも、大阪府下諸村にては十一圓乃至二十三圓となつて、全國町村平均十四圓八十九錢<sup>21)</sup>。

第 六 表

村名	百五十圓以下	三百圓以下	五百圓以下	八百圓以下	千二百圓以下	千五百圓以下	二千圓以下	二千圓以上	合計
三箇牧村	三三	一三	三	三	八	七	二	四	五四
喜志村	三三	一〇	四	一	二	一	一	四	四八
河内村	一五	八	八	三	一	一	一	一	二八
豊野村	一九	二八	五	三	三	五	九	一〇	四三
見山村	一九	二〇	六	三	五	一	一	一	三〇
東能勢村	三三	二八	九	七	七	四	五	五	四六
西鳥取村	一七	一〇	八	六	二	五	二	一	四〇
深日村	一八	一五	九	三	八	五	九	七	四七
多奈川村	三三	一五	七	九	二	三	七	三	六五

しかも種々の途によつて現金収入を有するこれら村民にはこの程度の戸數割負擔はさして重く感ぜられないであらう。加ふるに大阪府下には部落協議費を課せざ

(昭和九年度)に近いものが多く、高い方には屬しない。今、第六表によつて戸數割課税標準による所得階級別人員を見るならば、大所得者が比較的多數あることを知る。かゝる村にては小所得者の戸數割負擔は前掲一戸當の數字の示すところより相當低い。

る村もあり、又課する村にしても比較的少額にして村民の全負擔は他地方の農村に比しては比較的軽いものと云はなくてはならぬ。

19) 汐見三郎、地方財政調整指數(前掲論文、50頁)参照。

20) 多奈川村、2048圓、河内村、1760圓。

21) 昭和九年度地方財政概要、1頁。

## 四 結 論

以上都市近郊農村の一例として大阪府下九ヶ村についてその經濟及び財政狀態を概観した。村民の經濟生活は都市の近接に基く種々なる特色をもつ。即ち農村は餘剩勞働力を利用する多角形經營に進み、又農村工業・漁業・都市の商工業（職工・會社員生活）等が村民の生活にかなりの貢獻をしてゐる。この結果は單純農村におけるよりも遙かに自給經濟を離れ貨幣經濟に入り込むこととなる。村民の提供する勞力の市場はより資本主義的色彩強い部分であり、反面彼等は益々資本主義的商品の需要者となる。而して大阪府下農民の場合には平野に位して、比較的耕地多く氣候良好なるばかりでなく、都市への近接といふ事情が收入を豊かにせることは上述せるところより疑ひない。

財政方面に於てこの比較的豊かな經濟生活が反映してゐる。村財政は著しく窮乏してゐるものが少い。經費の中、土木費がかなり大きい額を示し、その他にも種々なる事業が行はれてゐるが、之には相當の補助金收入がある。租稅負擔は全國平均に比して大差ない。そ

れは主として府下に大阪市なる大都市を含んでゐるに因り、之によつて府稅負擔が著しく輕くなるのである。戸數割負擔は現金收入の途多き府下の農民にとつてはさして重く感ぜられないであらう。

之を要するに大阪府下の農村の經濟及び財政狀態は比較的良なりといふことを得る。特に財政において注意すべきは、大阪市の經濟力あるが故に地方財政調整交付金をうけてゐるのと相似てゐることである。唯然しこの狀態が將來についても無條件に續くと直ちに考へることは正しくないかも知れぬ。

大都市に近いが故に府下においては一般に勞銀が高い。勿論之に應じて勞働の質又は製品の品質は優れて居り、見山村附近における寒天、多奈川村附近における瓦の如き優良を以て聞えてゐた。然るに近來他地方にて廉價なる勞働力を利用する競争品が簇出しつゝ、多くの勞働を利用する抑制栽培等においても高勞銀の不利が感ぜられて來た。交通の發達も亦遠隔競争地に有利に働くこと云ふ迄もない。

本稿は日本學術振興會援助の下に行へる「我國地方財政の實證的研究」の一部分である。